

平成24年1月17日

海老名市長 内 野 優 殿

海老名市特別職報酬等審議会
会 長 武 井 平八郎

海老名市特別職の職員の報酬等について（答申）

平成24年1月12日付けで諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 非常勤特別職の報酬額の改定について

青少年指導嘱託員については、諮問された報酬額について、適当であると思料する。

2 上記答申の審議経過及び付帯意見は、別記のとおりである。

【審議経過】

当審議会は、特別職の職員の報酬等について市長から諮問を受け、平成 24 年 1 月 12 日に会議を開催した。会議においては、各委員それぞれが厳正かつ公平な立場で発言し慎重に審議、結果を集約し答申書を取りまとめたものである。

以下、諮問事案についての審議経過について概要を記すこととする。

□ 青少年指導嘱託員の報酬額の改定について

青少年指導嘱託員の報酬額については、前回改定された平成 9 年度以降、活動内容が多岐にわたるとともに業務量も相当増加していること、県央各市での活動形態・内容や報酬額等を総合的に比較検討した結果、諮問された報酬額については適当であると判断するに至ったものである。

また、今回の審議においては委員から様々な意見が出されたため、付帯意見をつけて答申することとした。

【答申の付帯意見】

- ・ 青少年指導嘱託員の職務は「雇用」ではなく、ボランティアの部分が多いことを考慮し、増額については慎重に判断すべきである。
- ・ 青少年指導嘱託員の活動は大変重要であり敬意を表するものであるが、ボランティア的性格が強いものであり、諸物価が上昇していない現状を踏まえると現行額にとどめるべきであると思われる。ただし、増額するとすれば、人口規模が同程度の座間市との均衡を特に考慮すべきである。